

中札内村公民館指定管理者募集要項

中札内村公民館の指定管理者（管理業務を実施する団体）を募集します。

1. 施設の概要

施設の名 称	中札内村公民館
施設の所在地	中札内村上札内133番地
施設の設置目的	村民の教養向上、健康の増進及び情操の純化を図り生活文化の振興と社会福祉の増進を図ることを目的として設置する。
施設の規模	構造・規模 鉄筋コンクリート 地上2階建 延床面積 1,223㎡
施設の内容	1階 事務室、管理人室、給湯室、浴室、休憩室、和室、講堂 2階 調理実習室、談話室、研修室、宿泊室 3階 展望室 共用部分 玄関、ロビー、廊下、階段、トイレ
その他の施設	車庫及び物置 延床面積 27㎡、駐車場、親水広場

2. 指定管理者が行う業務及び管理の内容

- (1) 公民館の管理運営に関する業務
- (2) 公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 管理基準及び業務詳細は、公民館の指定管理業務に関する仕様書のとおり

3. 指定期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間。

4. 指定管理料

指定管理業務に係る経費は、会計年度（4月1日から翌年3月31日）毎に支払われます。

5. 利用料金制

当該施設は利用料金制を導入しませんので、利用者が支払う使用料は中札内村の収入となります。

6. 応募の資格

指定管理者への応募資格は、次に掲げる要件のいずれも満たす法人その他の団体（5人以上の団体）とする。

- (1) 上札内小学校通学区域内に主たる事務所を有すること。（中札内村立小中学校通学区域規則別表のとおり。）
- (2) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けていないこと。

- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等の規定により更正又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (6) 理事その他の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固以上の刑に処されている者がいないこと。
- (7) 村が行う建設工事の請負又は物品・役務の提供若しくは製造の請負の指名競争入札の指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 申請の前年度において中札内村税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。

7. 応募にあたっての留意点

- (1) 応募に関し必要な費用は、応募者の負担となります。
- (2) 中札内村が提供した資料等は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。また、目的の範囲内であっても、無断で第三者に使用させ、または内容を提示することを禁じます。
- (3) 応募にあたって提出した書類の提出期限後の差し替え、再提出はできません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、応募を無効とするとともに、所要の措置を講じることがあります。
- (5) 提出された書類は、返却しません。
- (6) 提出書類及び選定結果については、公表します。

8. 関係法規の遵守

- (1) 業務を遂行する上で関連する法令等を遵守しない場合は、指定の取消し、停止、解除をすることがあります。
- (2) 指定管理者は、正当な理由がない限り、住民の利用を拒んではなりません（地方自治法第 244 条第 2 項）、また利用することについての不当な差別的取扱いをしてはなりません。（地方自治法第 244 条第 3 項）
- (3) 指定管理者の指定業務に関する個人情報の取扱いについては、中札内村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 11 条第 1 項及び第 2 項が適用になります。

9. 説明会及び質疑等

- (1) 応募書類、指定管理業務等についての説明会を次のとおり開催します。
 - 日 時 平成 21 年 10 月 15 日（木）14 時から
 - 場 所 中札内文化創造センター
- (2) 本指定管理者募集要項、仕様書等に対する質疑は、「質問書様式」（様式は任意）により、平成 21 年 10 月 23 日（金）17 時までに下記の書類提出先まで提出してください。

10. 提出書類

- (1) 指定申請書（第 1 号様式）
- (2) 管理を行う公の施設の事業計画書（第 2 号様式）
- (3) 収支計画書（第 3 号様式）
- (4) 当該団体の経営状況を説明する書類

- (5) 規約
- (6) その他教育委員会が別に定める書類

11. 提出部数

2部（うち1部は製本しないで提出してください。）

12. 申込み書類の提出先

〒089-1344 中札内村東4条南6丁目1番地3 中札内文化創造センター内
中札内村教育委員会

13. 申込受付期間

平成21年11月2日（月）まで。

14. 選定方法及び選定基準

応募書類に基づき「中札内村公の施設指定管理者選定委員会」において、次に掲げる選定の基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定します。

- (1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図れるものであること。
- (2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 公の施設の適切な維持及び管理ができること。また、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
- (5) その他教育委員会が別に定める事項。

15. 選考結果

平成21年11月30日（月）までに応募者全員にお知らせします。

16. その他

選定委員会の候補者選考の意見を受けて、教育委員会が指定管理者の候補者を選定し、村議会の議決を経て指定します。

17. 問合せ先

中札内村教育委員会 TEL 67-2929 FAX 67-2563

第1号様式

指 定 申 請 書

年 月 日

中札内村教育委員会教育長 様

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

㊟

中札内村公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき申請します。

施設の名称

添付書類

- 1 管理を行う公の施設の事業計画書（第2号様式）
- 2 収支計画書（第3号様式）
- 3 事業費内訳書（別紙1）
- 4 誓約書
- 5 同意書
- 6 当該団体の経営状況を説明する書類
- 7 登記簿謄本又は規約等
- 8 その他教育委員会が必要と認める書類

第2号様式

管理を行う公の施設の事業計画書

団体の経営（運営・活動）方針	
管理運営を行うに当たっての経営方針	
施設管理計画	
管理運営体制	業務ごとの配置人員（常勤・非常勤別）
個人情報の保護措置	
緊急時対策	
その他特記事項	

自主事業計画書

事業	内容

収 支 計 画 書

年度

(単位：千円)

収 入	項 目	細 目	金 額	内 訳
	委託料			
	使用料			
	その他			
合 計				
支 出	項 目		金 額	内 訳
	人件費			
	事務費			
	管理費			
事業費				
その他				
合 計				
収支差引				

別紙1

事業費内訳書

事業名	
-----	--

事業内容	
実施時期 回数	

年度

(単位：千円)

項目	細目	金額	内訳
講師謝礼			
材料費			
印刷製本費			
借上料			
その他			
合計			

※ 事業ごとに作成してください。

誓 約 書

年 月 日

中札内村教育委員会教育長 様

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

㊟

中札内村公の施設における指定管理者の申込みについて、下記の要件を満たしていることを誓約します。

記

- (1) 上札内小学校通学区域内に主たる事務所を有すること。
- (2) 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等の規定により更正又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (6) 理事その他の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固以上の刑に処されている者がいないこと。
- (7) 村が行う建設工事の請負又は物品・役務の提供若しくは製造の請負の指名競争入札の指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 申請の前年度において中札内村税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。

同意書

年 月 日

中札内村教育委員会教育長 様

同意者 所在地
団体名
代表者氏名

印

中札内村公の施設に係る指定管理者申込みに必要な次の事項を官公庁及び関係機関に確認（照会）することに同意します。

記

1 確認（照会）事項

団体役員（理事等）の中札内村税、消費税及び地方消費税の納付状況

